

入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大和郡山市契約規則（昭和 39 年大和郡山市規則第 8 号）第 3 条に基づき、条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

なお、DMG MORI やまと郡山城ホールは、一般財団法人大和郡山市文化体育振興公社が大和郡山市より指定管理を受けた施設であり、一般財団法人大和郡山市文化体育振興公社は、大和郡山市が出資した一般財団法人です。このため、当公社における契約（入札）行為は、当公社の会計規程に基づき地方自治法、同施行令及び大和郡山市契約規則等を準用します。

令和 7 年 4 月 21 日

一般財団法人 大和郡山市文化体育振興公社 理事長 中尾誠人

1. 契約担当部局

〒639-1160

奈良県大和郡山市北郡山町 2 1 1 番地 3

DMG MORI やまと郡山城ホール

電話 0743-54-8000

FAX 0743-54-8001

E-Mail ykjh@ykjohall.jp

2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 DMG MORI やまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務
- (2) 業務内容 入札仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和 7 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日まで（36 ヶ月間）
- (4) 委託場所 大和郡山市北郡山町 2 1 1 番地 3 DMG MORI やまと郡山城ホール
- (5) 入札方法 入札書記載額は、委託期間（36 ヶ月）内における委託料総額（消費税相当額は含まない）を 36 月で除した額（1 ヶ月分の委託料）を記載すること。入札額に 110/100 を乗じた額をもって契約額とします。（1 円未満の端数が出る場合は切り捨て）

3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 別紙「仕様書」の業務内容を確実に遂行でき、安定的かつ健全な経営能力を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全

である者でないこと。

(4) 民事執行法（昭和 54 年 3 月 30 日法律第 4 号）による差押等金銭債権に対する強制執行、もしくは国税、地方税その他公課について滞納処分の執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。

(5) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。

(6) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。

①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。

②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。

③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。

④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。

(7) 過去 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）において、収容人員が 700 人以上のホールを有する公立の劇場や文化会館等の文化施設における舞台設備等操作管理業務委託を受託し、12 ヶ月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。

(8) 奈良県内に本店又は支店、営業所を有する者であること。

4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

入札説明書等は令和 7 年 4 月 21 日（月）に DMG MORI やまと郡山城ホール公式 HP（下記アドレス）に掲載。

URL : <https://www.ykjohall.jp>

5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3 に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

(1) 提出期限 令和 7 年 4 月 28 日（月） 17:00（必着）

(2) 提出場所 1 に同じ

6. 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

令和 7 年 5 月 19 日（月）10:00

奈良県大和郡山市北郡山町 211 番地 3 DMG MORI やまと郡山城ホール 会議室 A

(2) 入札書の提出方法（以下の方法のいずれか）

・入札書を封筒に入れ、書留郵便で令和 7 年 5 月 16 日（金）17:00 まで必着とする。

・入札書を封筒に入れ、契約担当部局に令和 7 年 5 月 16 日（金）17:00 までに直

- 接持込で手渡しにて提出し、受領書を受け取ること。
(3) 郵送で提出する場合の提出方法は、書留郵便に限る。

7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお公社理事長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

8. 入札手続等

(1) 入札保証金

大和郡山市契約規則第4条に規定する入札保証金を支払わなければならない。
ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に規定される場合はこれを免除とする。

〈入札保証金免除規定〉

大和郡山市契約規則（抄）

第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。

- ① 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保険契約を締結したとき。
- ② 令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模を同じくする契約を数回にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないとみとめられるとき。

(2) 契約保証金

大和郡山市契約規則第4条に規定する入札保証金を支払わなければならない。
ただし、大和郡山市契約規則第22条に規定される場合はこれを免除とする。

〈契約保証金免除規定〉

大和郡山市契約規則（抄）

第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合において、その全部又は一部を免除することができる。

- ① 契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保険契約を締結したとき。

(省略)

- ② 競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(省略)

- (3) 契約書作成の要否 要する。

- (4) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 支払い条件 入札仕様書によるものとする。
- (6) この契約は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に規定する長期継続契約とし、当該契約にかかる予算の成立を条件とする。

9. 公契約条例について

- (1) この業務は、大和郡山市公契約条例（平成 26 年 12 月大和郡山市条例第 21 号第 2 条）の規定が適用される公契約にかかる業務となります。
- (2) この契約には、「公契約約款特約条項」を添付します。
- (3) この契約の受注者となった者は、大和郡山市公契約条例、大和郡山市公契約条例施行規則（平成 27 年 3 月大和郡山市規則第 9 号）を遵守し、履行しなければならない。

10. 委託料の変更について

委託者は、最低賃金に一定以上の変動が見られた場合に限り、委託者に対して委託料の変更を申し出ることができる。

この場合は、委託者が取り決めた「複数年にわたる委託契約へのスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）の摘要について」をもとに双方協議するものとする。

DMG MORIやまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務 入札説明書

1	件名	DMG MORIやまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務
2	業務場所	大和郡山市北郡山町2-1-1番地3 DMG MORIやまと郡山城ホール
3	業務期間	令和7年6月1日～令和10年5月31日（36ヶ月間） ※ この契約は地方自治法第234条の3及び同法施行令第167条17及び大和郡山市長期継続契約を締結することができる契約に関する規則第2条第2項により長期継続契約とする。よって本契約の締結の日の属する年度の翌年以降の甲の歳入歳出予算において、乙に支払うべき代金が減額又は削除されたときは、契約を変更または解除することができる。
4	開札日時及び場所	令和7年5月19日（月） 10:00 DMG MORIやまと郡山城ホール 会議室A
5	入札書提示額	入札書記載額は、委託期間（36ヶ月）内における委託料総額（消費税相当額は含まない）を36月で除した額（1ヶ月分の委託料）を記載すること。入札額に110/100を乗じた額をもって契約額とします。
6	入札参加資格	入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。 （1） 別紙「仕様書」の業務内容を確実に遂行でき、安定的かつ健全な経営能力を有している者であること。 （2） 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。 （3） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。 （4） 民事執行法（昭和54年3月30日法律第4号）による差押等金銭債権に対する強制執行、もしくは国税、地方税その他公課について滞納処分の執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。 （5） 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。 （6） 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。 ① 代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。 ② 代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。 ③ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。 ④ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 ⑤ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。 （7） 過去5年間（令和2年度～令和6年度）において、収容人員が700人以上の公立の劇場や文化会館等の文化施設における舞台設備等操作管理業務委託を受託し、12ヶ月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。 （8） 奈良県内に本店又は支店、営業所を有する者であること。

7 入札参加資格の確認方法	この入札に参加を希望する者は、6に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、下記①～⑦に定める書類を指定の場所に提出しなければならない。なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。 (1) 提出書類 ① 条件付一般競争入札参加申請書 ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書 ③ 過去5年間（令和2年度～令和6年度）において、収容人員が700人以上の公立の劇場や文化会館等の文化施設における舞台設備等操作管理業務委託を受託し、12ヶ月以上継続して誠実に履行した実績調書 ④ 上記③で記載した契約業務内容を確認できる契約書、仕様書、履行実績確認書等(写) ⑤ 登記簿謄本等 ⑥ 国税及び地方税の納税証明書 ⑦ 会社の概要 （ただし、令和7年度大和郡山市物品購入・委託業務等業者登録【指名競争入札参加資格者名簿】に記載されている者は⑤⑥の添付資料を省くものとする。） (2) 提出期間 令和7年4月21日（月）から令和7年4月28日（月）17時まで（必着） ※提出期間のうち4月22日（火）は休館日です。 (3) 提出場所 〒639-1160 大和郡山市北郡山町211-3 DMG MORIやまと郡山城ホール (4) 提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については提出期間に必着のこと。 (5) 入札参加資格の確認 申請書及び確認資料の提出のあった者（以下「申請者」という。）には、令和7年5月7日（水）までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を電子メールにて通知する。 ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨 イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由 ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、公社の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。 (6) その他 ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。 イ 理事長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。 ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。
8 仕様書の質問	(1) 仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。 ア 提出期間 令和7年4月28日（月） 17時まで（必着） イ 送信先 DMG MORIやまと郡山城ホール ウ 提出先アドレス ykjh@ykjohall.jp (2) (1)の回答については、入札参加申込者全員に電子メールにより送信する。ただし質問なしの場合を除く。 ア 回答期限 令和7年5月7日（水）

9 入札手続等	(1) 入札保証金 大和郡山市契約規則第4条に規定する入札保証金を支払わなければならない。 ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に規定される場合はこれを免除とする。 (入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1)一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (2) 契約保証金 大和郡山市契約規則第4条に規定する入札保証金を支払わなければならない。 ただし、大和郡山市契約規則第22条に規定される場合はこれを免除とする。 (契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1)契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (省略) (3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略)
10 入札書の提出	ア 提出期限 令和7年5月16日(金)17時まで(必着) イ 提出方法 書留郵便で郵送すること。又は契約担当部局に直接持込で手渡しにして提出し、受領書を受け取ること。 ウ 提出先は 7(3)に同じ

11 入札上の注意

(入札の基本的事項)

入札者は、地方自治法（昭和22 年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。

(公正な入札の確保)

入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはなりません。

(入札書記載価格)

入札書には、消費税を含まない金額を記入してください。

入札書記載額は、委託期間（36ヶ月）内における委託料総額（消費税相当額は含まない）を36月で除した額（1ヶ月分の委託料）を記載すること。入札額に110/100を乗じた額をもって契約額とします。

(入札書の金額の数字)

入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥（円記号）を記入してください。

(入札書の記載事項の訂正)

記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。

(入札の辞退)

入札を辞退する場合は開札の前日の17時までに辞退届を理事長に提出すること。また、入札書等の郵送後、直接事前申込提出後においても、開札日の前日の17時までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を理事長に提出すること。

2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。

(入札書等の提出方法)

当該入札に参加する者は、入札書に記名押印し、一般財団法人やまと郡山市文化体育公社が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の到達期限までに書留郵便または直接事前申込みにより、指定の宛先まで提出すること。

2 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

(無効の入札)

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

(1) 理事長が定める入札条件に違反した入札

(2) 入札書に記名押印のない入札

(3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

(4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

(5) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札

(6) 書留郵便及び直接事前持込提出以外の方法による入札

(7) 入札書以外のもの（金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く）が同封された入札

(8) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札

(9) その他、指示した条件に違反すると認められる入札

(開札)

1 開札は、公社職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。

2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人が、くじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日の正午までに電子メールで申し込みをすること。

(入札の延期、中止及び取消し)

郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。

(入札執行回数)

入札執行回数は、3 回以内とします。

(落札者の決定)

予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。なお、落札者がいない場合は、再度入札または再度公告を行います。

12 入札書の提出
について

1 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、割印を押印のうえ提出してください。
(直接持込で手渡しにする場合でも割印は必要ですので押印のうえ提出してください。)

書留郵便
相当額の
切手

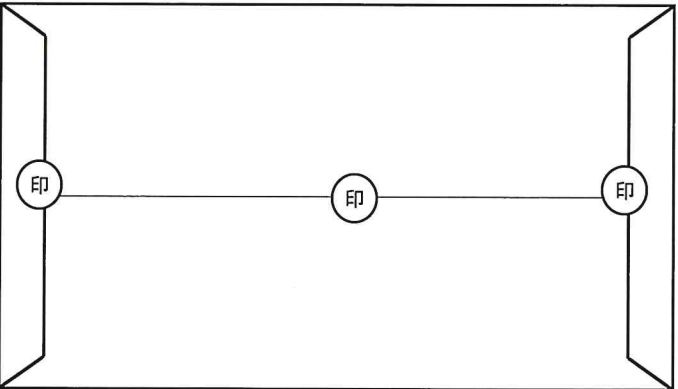
〒 639-1160
奈良県大和郡山市北郡山町211番地3
DMG MORIやまと郡山城ホール

(一財)大和郡山市文化体育振興公社 理事長 中尾誠人 様

書留

条件付一般競争入札 入札書在中	
入 札 件 名	DMG MORIやまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務
委 託 場 所	大和郡山市北郡山町211番地3 DMG MORIやまと郡山城ホール
開札年月日	令和7年5月19日(月) 10:00
商 号	株式会社 ●●●●
代 表 者 名	代表取締役 ■■■■
連 絡 先	連絡先電話番号
担 当 者 名	▲▲ ▲▲

※ 中の記載金額が、透けて見えないように封入してください。



切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1160

奈良県大和郡山市北郡山町211番地3
DMG MORIやまと郡山城ホール

(一財)大和郡山市文化体育振興公社 理事長 中尾誠人 様

条件付一般競争入札 入札書在中

入札件名	DMG MORIやまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務				
委託場所	大和郡山市北郡山町211番地3 DMG MORIやまと郡山城ホール				
開札年月日	令和7年5月19日(月) 10:00				
商号					
代表者名					
連絡先					
担当者名					

2 入札書の記載方法

別添の入札書様式をご利用ください。

入札書記載例

入 札 書

1 件 名 DMG MORIやまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務

2 委託場所 大和郡山市北郡山町211番地3 DMG MORIやまと郡山城ホール

「¥」を記載

3 入札金額

¥											円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

(消費税相当額を除いた金額を記入)

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

一般財団法人大和郡山市文化体育振興公社 理

実際に入札書を作成した
日付を記入して下さい。

令和 年 月 日

住所・入札業者名を記載のうえ、
必ず代表者印を押印

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

印

【DMGMORIやまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務】

13 支払条件について	(1) 本業務にかかる委託料は月額分割払いとし、乙は毎月業務完了後、速やかにその月の請求書を発行し、甲が指示する宛先に送付すること。 (2) 甲は、①の請求書受理後30日以内に乙に支払うものとする。
14 公契約条例について	(1) この業務は、大和郡山市公契約条例（平成26年12月大和郡山市条例第21号第2条）の規定が適用される公契約にかかる業務となります。 (2) この契約には、「公契約約款特約条項」を添付します。 (3) この契約の受注者となった者は、大和郡山市公契約条例、大和郡山市公契約条例施行規則（平成27年3月大和郡山市規則第9号）を遵守し、履行しなければなりません。

入 札 書

1 件 名 DMG MORIやまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務

2 委託場所 大和郡山市北郡山町 2 1 1 番地 3 DMG MORIやまと郡山城ホール

3 入札金額

								円
--	--	--	--	--	--	--	--	---

(消費税相当額を除いた金額を記入)

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

一般財団法人大和郡山市文化体育振興公社 理事長 中尾誠人 様

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

印

代表者氏名

印

令和 年 月 日

一般財団法人 大和郡山市文化体育振興公社 理事長 中尾誠人 様

所在地 _____

商号 _____

代表者名 _____ 印

(大和郡山市に業者登録があり使用印鑑の届出がある場合は、その届出印)

暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書

私（当社）は、貴公社の実施する下記の入札に参加するにあたり、下記の事項について誓約いたします。

なおこれらの事項に反する場合、参加資格や指名の取消及び契約解除等、貴公社が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、誓約内容確認のため、貴公社が必要に応じ本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾いたします。

記

1. 入札件名 DMG MORI やまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務
2. 開札日時 令和7年5月19日（月） 10：00
3. 開札場所 DMG MORI やまと郡山城ホール 2階 会議室 A
4. 誓約事項等

(1) 私（当社）は下記のいずれにも該当しません。

- ① 代表者等若しくは役員等が、暴力団の関係者である。
- ② 暴力団又暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ③ 代表者が不正な利益を得、役員等若しくは第三者に不正な利益を得させ、又は損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。

(役員等が不正な利益を得、代表者若しくは第三者に不正な利益を得させ、又は損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。)

- ④ 代表者又はその役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与し、その他直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
- ⑤ ③及び④に示す場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ⑥ 当公社発注契約に係る下請、資材又は原材料の購入等の契約（以下「下請契約等」という。）を締結するにあたり、その相手方が上記の①から⑤までのいずれかに該当することを知りながらこれを締結している。
- ⑦ 代表者が①から⑤までのいずれかに該当する者を下請契約等の相手方としていた場合（上記⑥に該当する場合を除く。）であって、理事長が代表者に当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、代表者が正当な理由なしにこれに従わない。
- ⑧ 代表者が当公社発注契約を履行するにあたり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を当公社に報告せず、又は警察に届けないと認められる。

(2) 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等（住所・氏名（フリガナ）・生年月日・性別等（法人にあたっては全役員））の提出を求められたときは速やかに提出し、調査に協力いたします。

条件付一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

一般財団法人 大和郡山市文化体育振興公社 理事長 中尾誠人 様

受付番号 _____

住 所 _____

商 号 _____ 印 _____

代表者名 _____ 印 _____

下記の案件について条件付一般競争入札参加を申請します。

1. 入札件名 DMG MORI やまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務

2. 申請者連絡先（必須）

担当者名	
担当者所属	
電話	
電子メールアドレス	

3. 添付資料

- ①暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書
- ②実績調書及び添付書類
- ③登記簿謄本等
- ④国税及び地方税の納税証明書
- ⑤会社の概要

（ただし、令和7年度大和郡山市物品購入・委託業務等業者登録【指名競争入札参加資格者名簿】に登載されている者は③④の添付資料を省くものとする。）

記入例

条件付一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

一般財団法人 大和郡山市文化体育振興公社 理事長 中尾誠人 様

大和郡山市に業者登録がある場合は、業者登録受付番号を記入してください。

受付番号 ****

住 所 ○○県○○市■■■町▲▲番○号

商 号 株式会社○○○○○

代表者名 代表取締役 ○○○○

代表者印

下記の案件について条件付一般競争入札参加を申請します。

大和郡山市に業者登録があり使用印鑑を届出している場合は、その届出印を押印してください。

1. 入札件名 DMG MORI やまと郡山城ホール舞台設備等操作管理
2. 申請者連絡先（必須）

担当者名	
担当者所属	
電話	
電子メールアドレス	

3. 添付資料

- ①暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書
- ②実績調書及び添付書類
- ③登記簿謄本等
- ④国税及び地方税の納税証明書
- ⑤会社の概要

（ただし、令和7年度大和郡山市物品購入・委託業務等業者登録【指名競争入札参加資格者名簿】に登載されている者は③④の添付資料を省くものとする。）

DMG MORI やまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務委託仕様書

DMG MORI やまと郡山城ホール（以下「ホール」という。）の舞台設備等操作管理業務を委託するための仕様について次のように定める。

1. 業務概要

- (1) 業務名 DMG MORI やまと郡山城ホール舞台設備等操作管理業務
- (2) 業務場所 DMG MORI やまと郡山城ホール
- (3) 業務期間 令和7年6月1日～令和10年5月31日（36ヶ月間）
（地方自治法（昭和22年4月17日・法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）
- (4) 業務目的 DMG MORI やまと郡山城ホール内の大ホール、小ホール、レセプションホール、リハーサル室等舞台関係設備等の操作業務とそれら設備等の管理業務

2. 施設概要

- (1) 名称 DMG MORI やまと郡山城ホール
- (2) 所在地 奈良県大和郡山市北郡山町211番地3
- (3) 開館日 平成13年6月1日
- (4) 敷地面積 16,585 m²（文化会館・図書館・武道場）
- (5) 建築面積 8,154 m²（文化会館・図書館・武道場）
- (6) 延床面積 17,920 m²（文化会館・図書館・武道場）
- (7) 開館時間 午前9時から午後9時30分まで
- (8) 休館日 ①毎週火曜日（祝日の場合は開館）
②第3水曜日（祝日の場合は開館）
③年末年始（12月28日～1月4日）

3. 主たる対象施設の概要

- (1) 大ホール
 - ①プロセニウム形式
 - ・舞台面積 478 m²
 - ・収容人員（車椅子席・9席を含む）
全席利用 1,005席（オケピット利用時 913席）
一階席のみ利用 653席（オケピット利用時 561席）
 - ・舞台 16.2m（間口）×14.0m（奥行）×8.5m（高さ）
 - ・残響時間 測定値：1.4秒（空席） 推定値：1.1秒（満席）
 - ②コンサートホール形式
 - ・舞台面積 214 m²
 - ・収容人員（車椅子席・9席を含む）
全席利用 832席
一階席のみ利用 480席
 - ・舞台 20.8m（間口）×11.5m（奥行）×10.0m（高さ）
 - ・残響時間 測定値：2.1秒（空席） 推定値：1.7秒（満席）
 - ③機構、照明、音響
 - ④楽屋等
 - ・親子室 1室
 - ・楽屋1（特別室） 定員 4人 30 m²
 - ・楽屋2、3 定員 15人 44 m²
 - ・楽屋4、5 定員 7人 27 m²
- (2) 小ホール
 - ・舞台面積 162 m²
 - ・収容人員 309人（車椅子席・4席を含む）
 - ・舞台 10.8m（間口）×8.0m（奥行）×6.0m（高さ）
音響反射板利用時 6.3m（奥行）
 - ・機構、照明、音響
 - ・楽屋

楽屋 6、7	定員	7～8 人	25 m ²
楽屋 8、9	定員	5 人	16 m ²

4. 業務項目

(1) 大ホール吊り物、迫り機構等関係業務

- ① 走行式音響反射板についての操作、配置、格納、整備（以下、整備については簡易なものを示す）、点検、管理
- ② 舞台吊り物装置、迫り機構類についての操作、配置、格納、整備、点検、管理
- ③ 舞台備品、消耗品類についての配置、格納、整備、点検、管理
- ④ オーケストラピット、移動客席、奈落、その他大道具類の配置、格納、整備、点検、管理

(2) 大ホール舞台照明設備等関係業務

- ① 舞台照明設備、調光室内機械類についての操作、配置、格納、整備、点検、管理
- ② 舞台照明備品、消耗品類についての配置、格納、整備、点検、管理
- ③ 照明の簡易な企画及び照明器具類の修理

(3) 大ホール舞台音響設備等関係業務

- ① 舞台音響設備、音響映像室内機械類についての操作、配置、格納、整備、点検、管理
- ② 舞台音響備品、消耗品類についての配置、格納、整備、点検、管理
- ③ 録音、再生と音響効果の判断

(4) 小ホールの機構、吊り物、照明、音響等設備関係業務

- ① 吊り込み式音響反射板についての操作、配置、格納、整備、点検、管理
- ② 舞台吊り物装置についての操作、配置、格納、整備、点検、管理
- ③ 照明機器、音響機器、その他の機器についての操作、配置、格納、整備、点検、管理
- ④ 調整室内機械類についての操作、配置、格納、整備、点検、管理
- ⑤ 小ホールの備品、消耗品類等の配置、格納、整備、点検、管理
- ⑥ 録音、再生と音響効果の判断

(5) その他の各室の照明、音響等設備業務

- ① レセプションホールの照明機器、音響機器、その他の機器についての操作、配置、格納、整備、点検、管理、ピアノの配置・格納
- ② リハーサル室の照明機器、音響機器、その他の機器についての操作、配置、格納、整備、点検、管理、ピアノの配置・格納
- ③ スタジオ A、B の照明機器、音響機器、その他の機器についての操作、配置、格納、整備、点検、管理
- ④ その他の各室の照明機器、音響機器、その他の機器についての操作、配置、格納、整備、点検、管理
- ⑤ その他の各室の備品、消耗品類等の整備、点検、管理

5. 業務内容

(1) 通常の業務

- ① 舞台・照明・音響各設備機器、ピアノ庫・舞台倉庫内及びその他備品類等の日常点検、保守管理、整理整頓。ただし、ホールが発注した専門業者による保守点検業務は除く。
- ② 上記設備類の保守点検で、ホールが発注した専門業者による保守点検における立ち会い。
- ③ 舞台、照明、音響設備機器の調整及び若干の修理、製作。
- ④ ホール職員に対する当該業務に関する必要事項の助言、報告。
- ⑤ 視察、見学等の来館者への説明案内。

(2) 貸館事業に関わる業務

- ① 事前業務

- ア. 使用設備、備品や持ち込み機材等の確認、舞台進行表、舞台操作関係などの技術的な打合せの実施と舞台利用に関する適切な指導、助言。
- イ. 機材、楽器、道具類の搬入方法の指示及び立ち会い。

②公演及びリハーサル時の業務

- ア. 舞台設備、音響設備及び照明設備の操作。
- イ. 持ち込み機材類の点検、仕込み作業及び備品等の取り扱いについての指示、監督。
- ウ. 利用客及び出演者の安全管理面の指示、監督。
- エ. 舞台進行等の技術的な指導、助言。
- オ. 火災等の防止と非常時の対応。

③利用終了後の業務

- ア. 使用した設備、備品の数量を確認し、所定の場所への撤収格納作業、異常、破損等の点検。
- イ. 持ち込み機材等の撤収作業の指示、監督。

(3) 自主事業等に関わる業務

- ①自主事業に対する舞台・照明・音響プランの作成と操作役務の提供。
- ②市関連事業に対する舞台・照明・音響プランの助言と作成。
- ③自主事業及び市関連事業に対する舞台進行管理及び安全管理。
- ④機材等の搬入・搬出、舞台の仕込み撤去などの協力、指示、監督。
- ⑤その他、ホールが指示する作業。

6. マネージメント事業等の実施

- (1) 公共文化施設としての役割を認識し、その技能を発揮させる機会を意識的に創出するため、舞台技術関連の講座やワークショップ、あるいは舞台機構見学会（バックヤードツアー）などを実施。
- (2) 大学、専門学校等のインターンシップなどの受け入れの実施。
- (3) 上記事業の企画、実施については、ホールと協議を行い承諾を得ること。

7. 舞台スタッフの配置及び勤務時間等

(1) 構成及び配置

受託者はこの委託業務を遂行するため、技術員を舞台スタッフとして従事させる。

① 主任技術者

舞台関係設備等の操作とそれら設備等の管理などに関する技術上の実務に、10年以上の経験を有する者で、現場の責任者として指揮監督できる者。

② 大ホール舞台スタッフ

舞台、音響、照明の技術員は、それら操作と管理などに関する技術上の実務に、5年以上の経験を有する者で、この業務に即応できる者を3人以上。

③ 小ホール舞台スタッフ

舞台、音響、照明などそれら操作と管理などに関する技術上の実務を有する者を2人以上そのうち1人以上は、舞台、音響、照明の技術員で、それら操作と管理などに関する技術上の実務に、5年以上の経験を有する者で、この業務に即応できる者。

④ 技術員補

舞台、音響、照明などの操作と管理などに関する業務経験があり、実務経験が5年に満たない者であっても、ホールが指定する技術研修を修了し、技術員の補佐として業務の従事を認めた者。

⑤舞台スタッフの配置

- ア. 大ホール舞台スタッフとして3人以上、また小ホール舞台スタッフとして2人以上を従事させること。なお主任技術者は、各部署の技術員を兼ねることができる。
- イ. 上記以外の各室の照明、音響等設備業務は、必要に応じ上記の技術員が従事する。
- ウ. 大ホールスタッフ及び小ホールスタッフは、各ホール専属ではなく、業務対象施設の横断的運用を効率よく行うこと。

⑥舞台スタッフの届け出事項等

- ア. 受託者は、舞台スタッフとして従事させる者については、あらかじめ舞台スタッフの名簿に職務経歴書を添えホールに提出し、承諾を受けなければならない。
- イ. やむを得ない理由で舞台スタッフ等を変更するときは、すみやかに変更届をホールに提出し承諾を受け、受託業務の遂行に支障のない措置をとらなければならない。
- ウ. ホールが舞台スタッフ等を不適切と認めたときは、ホールは受託者に対し舞台スタッフ等の変更を求めることができる。

(2) 舞台スタッフの従事時間等

①従事時間

- ア. ホール等の利用のある日
 - a 原則として午前8時30分から午後9時30分までとし、この範囲内で作業を行うものとする。ただし、利用状況に応じ従事時間前や従事時間後であっても柔軟に対応するものとする。
- イ. ホール等の利用のない日
 - a 原則として午前8時30分から午後5時30分までとする。
 - b 利用者との事前打ち合わせ等がある場合は、その終了時刻とする。
- ウ. 上記ア及びイの時間外従事に対する委託料は発生しないものとする。

②休日

- ア. 「大和郡山市立文化会館の管理運営に関する規則」第3条に規定する休館日
 - ・毎週火曜日（祝日の場合は開館）
 - ・第三水曜日（祝日の場合は開館）
 - ・12月28日～1月4日
- イ. あらかじめホールに届出し、承認を受けた日。ただし、開館日においては1人以上の舞台スタッフを従事させることとする。
- ウ. 休館日であっても臨時に開館する場合は、従事を命ずる場合がある。ただし、この従事に対する委託料は発生しないものとする。

(3) 代替技術員の配置

- ①舞台スタッフの欠勤により業務に支障を来す場合は、代替技術員を従事させることができる。
- ②代替技術員については、舞台スタッフ資格と同等とし、あらかじめホールに届け出た者から従事させる。

8. 舞台スタッフの増員

- (1) ホールが主催、又は共催する事業において、舞台管理運用上、舞台スタッフの増員が必要となる場合、受託者に対し増員要請を行い、これに必要な技術員を従事させる。
- (2) ホールの増員要請により従事させようとする技術員は、あらかじめホールに届け出た者から従事させる。なお、届出した者以外の技術員を従事させる場合においては、ホールと協議し、承認を得るものとする。
- (3) 増員に伴う費用及び詳細事項については、別に仕様書を定め、委託契約を締結するものとする。ただし、利用者の申し出による舞台スタッフの増員についても、これを適用する。

9. 経費の負担区分

(1) ホールが負担する経費は、次のとおりとする。

- ①業務の実施に必要な光熱水費。
- ②設備機器等の修繕料及び修繕に必要な部品代金。
- ③業務の実施に必要な消耗品で、ホールが承認したもの。
- ④その他、業務の実施に必要な経費で、ホールが承認したもの。

(2) 受託者が負担する経費は、上記以外のものとする。

10. 舞台スタッフの被服

舞台スタッフとして従事する技術員には、ホールのスタッフジャンパーを貸与する。

11. 業務報告

舞台スタッフの業務報告は、毎日の業務終了後にその業務の実施内容等を記載した書類（別に定めた「業務日誌」。）を作成し、その月の書類を取りまとめ、次の月の最初の開館日にホールに提出する。

12. 事故報告

受託者は、本業務内に事故が発生した場合においては、直ちに適切な措置を講ずるとともに、ホール及び関係者に報告しなければならない。

13. 賠償責任

受託者は本業務の実施において、故意、又は過失によってホール及び第三者に損害を与えないよう万全を期すること。万が一、損害を与えた場合においては、受託者がその賠償責任を負うものとする。

14. 非常事態発生の場合

本業務の実施には、常に安全管理、危険防止に万全を期するとともに、災害等の非常事態が発生した場合においては、ホールが定める「危機管理マニュアル」に基づき、速やかに事態の処理や来館者の避難誘導に当たるものとする。

15. 機密の保持

本業務の遂行上知り得た機密は、これを保持し、他に漏らしてはならない。なおその職を退いた場合も同様とする。

16. 一括再委託の禁止

業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

17. 法令の遵守

受託者及び舞台スタッフは、関係法令、規則等を遵守し、本業務を遂行するものとする。

18. 特記事項

- (1) 受託者は、舞台スタッフに対し、利用者等に親切丁寧に接するよう十分に指導を行うこと。
- (2) その他必要な業務事項については、その都度協議のうえ定める。

令和 年 月 日

実績調書

名称又は商号

代表者名

㊞

業 務 名			
発 注 機 関 名		受注形態	
履 行 場 所	履 行 場 所		
	施 設 名		
	客 席 数		
履 行 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
業 務 の 概 要			

業 務 名			
発 注 機 関 名		受注形態	
履 行 場 所	履 行 場 所		
	施 設 名		
	客 席 数		
履 行 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
業 務 の 概 要			

〈備考〉

- ① 舞台設備等操作管理業務の受託実績について記載すること。
- ② 履行場所は、その施設が所在する市町村名を記入すること。
- ③ 履行期間は、受託した契約単位で記入すること。また連続して同一施設を受託している場合は、直近の履行期間について記入すること。
- ④ 業務の概要欄は、当該業務の内容について具体的に記載すること。
- ⑤ 上記業務の案件について、該当する契約書、協定書の写し、発注者の証明等、業務の実施が確認できる書類を添付すること。